

中国の適合性評価制度（CCC 制度）等の改善に関する要望書

2007 年 10 月 23 日

日本機械輸出組合

本年 4 月に「日本国経済産業省と中国国家質量監督検験検疫総局との製品安全、認証・標準化活動に係る協力に関する覚書」が締結されたことに伴い、今秋に第 1 回の基準認証会合の開催が予定されていることから、当組合では、基準認証委員会委員にアンケートを実施し、その結果を次のとおり取りまとめ、9 月 19 日に経済産業省製造産業局産業機械課国際プラント推進室に提出した。

1. CCC 品目リストにおける新製品の対象・非対象の明確化

中国の CCC 品目リストに製品が対象となるか否かについては、HS コードで判断することになっているが、特に、新しいタイプの製品については、HS コードで判断することが難しい状況にあるため、判断が容易にできるよう改善を願いたい。少なくとも対象・非対象をどこに問い合わせたら良いかを明確にして欲しい。

2. 法による規格の強制の明確化

電子機器関連規格の法による強制の明確化

中国では、国家規格（GB）、業界規格（JB）、地方規格、企業規格の膨大で広範な規格が存在し、しかも強制規格・任意規格が混在しており、それら全規格を把握するのは非常に困難である。特に、電子機器等の製品の性能・品質等に関する規格は、規格自体が「強制規格」として法的効力を持っているが、他国では規格はあくまでも技術基準となっているため、規格の強制は法律によって規定して欲しい。また、規格を強制化する手段は、CCC 等の製品安全に関する既存の認証管理法に一本化して欲しい。

産業車両関連規格の法による強制の明確化

中国の産業車両関連規制における特殊設備の「型式試験」で用いられている規格については、WTO/TBT に沿って公開されている規格〔GB 規格（国家規格/強制規格）〕と公開されていない規格〔GB/T 規格（国家規格/推奨規格）〕が混在しており、その他、法律（細則）に試験基準として定めていないにも拘わらず、JB/T 規格（業界規格/推奨規格）2391（耐久時間）は、「強制規格」として実際に適用されており、判り辛く対応に苦慮しているため、法律によって規格の強制を明確にして欲しい。

3. 規格の国際整合化

性能・品質関連規格の国際整合化

中国の安全・健康に関する強制規格については、国際規格（IEC / ISO 規格）に整合していないものがあり、特に、製品の性能・品質等に関する規格は、国際規格に整合していない上、「強制規格」として扱っているため、国際規格に整合させ「任意規格」に変更して欲しい。

モーター関連規格の国際整合化

モーター（小電力モーター）の CCC 認証については、中国国家規格 GB12350「小電力モーターの安全要求」に適合させる必要があるが、その要求は、他国の規格（モーター組込み製品の規格）に比べて厳しい項目が含まれているため、国際規格に整合して欲しい。

4. CCC マーク印刷・刻印許可証の有効期限の廃止

そもそも CCC マーク印刷・刻印許可証の更新は 1 年毎で煩わしい。特に、通関・市場監査の際に、その時点で有効な CCC 認証書とマーク印刷・刻印許可証の提示が求められる

ことがある。そのため市場在庫期間が長い製品の場合、CCC 認証書の有効性を維持するため、製品の製造が終了した後も定期工場検査を受け、マーク印刷許可証を更新しなければならない。しかし、製造が終了済みの工場についての工場検査、及びマーク印刷・刻印許可証の更新は、流通製品の安全性確保という目的には意味をなさないため、通関チェック・市場監査では「製造時点で有効な CCC 認証書」(製造時点で定期工場検査に合格した証明)を提示すれば、合格として、CCC マーク印刷・刻印許可証の有効期限を廃止してほしい。

5. 日本の適合性評価機関の中国による認定

日本の電気製品と中国の CCC 対象製品については、あらゆる複雑な問題・煩雑な対応を解決又は軽減できるよう、相互に域外指定型認定制度を導入し、中国政府により、中国の適合性評価機関のみでなく、日本の適合性評価機関を認めて欲しい。

以上